

議事録 第1号

ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年4月29日

出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員

同志 ルィシコフ N. I .
リガチョフ E. K .
ヴォロトニコフ V. I .
チェブリコフ V. M .

ソ連共産党中央委員会政治局員候補

同志 ドルギフ V. I .
ソコロフ S. L .

ソ連内務相

同志 ヴラソフ A. V .

会議招致出席者：

ソ連共産党中央委員会書記

同志 ドブリニン A. F .
メドヴェージェフ V. A .
ヤコヴレフ A. N .

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部長

同志 ヤストレボフ I. P .

ソ連科学アカデミー総裁

同志 アレクサンドロフ A. P .

ソ連国防省第1次官

同志 アフロメエフ S. F .

ソ連民間防衛軍長官

同志 アルトゥニン A. G .

ソ連保健相

同志 プレンコフ S. P .

国家水文気象委員会委員長

同志 イズラエリ Yu. A .

中規模機械製作省第1次官

同志 ペトシヤンツ A. M .

中規模機械製作相

同志 スラフスキー E. P .

ソ連高等教育・中等専門教育相

同志 ヤゴヂン G. A .

交通省次官

同志 ギニコ V. N .

ソ連外務省次官

同志 コヴァリョフ A. G .

ソ連電力エネルギー省全ソ生産合同

「ソユザトムエネルゴ」長官

同志 ヴェレテンニコフ G. A .

中規模機械製作省第16総局長

同志 クリコフ E. V .

ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー部次長

同志 フロリシェフ V. M .

1. チェルノブイリ原発第4号炉における事故の結果、生じた状況について

この問題に関する同志ドルギフ氏の情報を了解する。

2. チェルノブイリ原発及び同発電所に隣接する居住地、近隣地区の放射線状況について

この問題に関するイズラエリ同志の報告を了解する。イズラエリ同志は、各個別地域の放射線レベルに関する明確かつ信頼できる情報をまとめ、実地対応策を講じるため事故現場地区に速やかに飛ぶ

義務を負う。

3．放射能汚染地域住民に対する医療の実施について

ブレンコフ同志は、事故地区からの避難民に対する医療サービスの実施、及び医師による必要な支援の提供にあたっての深刻な不備不足に注意を払うこと。ブレンコフ同志は、その作業全ての根本的改善に向けた一連の完全な策を講じるため、直ちに現地に飛ぶ義務を負う。

4．事故処理作業への民間防衛軍の参加について

アルトゥニン同志は、チェルノブイリ原発の事故に伴う総合対策の実施に関し、明確な作業プログラムがないことに注意を払うこと。民間防衛軍に対しては、事故処理に関する必要な行動を速やかにとりまとめ、実行するよう求める。

5．プリピャチ市民の避難について

この問題に関するヴラソフ同志の報告を了解する。市民の避難及び新たな地区への配置作業を明確に組織化するよう注意を払う。

6．立ち入り禁止区域における列車乗客グループの脱出の場合について

ギニコ同志は、チェルノブイリ原発地区立ち入り禁止区域内での、鉄道による乗客輸送に関し定められた規則を、交通省各部署が厳守することの必要性に注意を払うこと。

7．化学防護部隊の展開について

この問題に関するアフロメエフ同志の報告を了解する。国防省は、最大限短期間のうちに部隊を展開させること。

8．避難民への提供のため軍用配給食糧 1 万食を供出することについて

軍の備蓄から配給食糧 1 万食を避難民に割り当てる可能性を見出すことに関し、アフロメエフ同志に一任する。

9．チェルノブイリ原発事故の考えられる原因について

当該情報を了解する。アレクサンドロフ同志は、ソ連エネルギー省、中規模機械製作省、国家原子力エネルギー監督局及び研究者、専門家を交えて、同様の事故が今後起こるのを防ぐため、事故原因の特定作業を続ける。

10．政府発表について

新聞掲載用政府発表テキストを了承する。

チェルノブイリ原発事故とその処理のため講じられる措置についての、一連の資本主義諸国首脳あて情報のテキストを了承する。チェルノブイリ原発の事故処理作業の状況に関する、一連の社会主義諸国首脳あて情報のテキストを了承する。